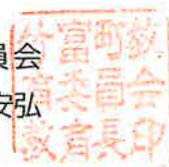




竹教委総第 91 号
令和 5 年 9 月 8 日

竹富町立小中学校児童生徒学校給食費
納入義務者（保護者等）の皆さま

竹富町教育委員会
教育長 佐事 安弘



令和 5 年度学校給食費の免除について（通知）

日頃より、本町の学校教育行政にご理解とご尽力を賜りまして感謝申し上げます。

みだしのことについて、下記のとおり令和 5 年度学校給食費の全額免除が決定しましたのでお知らせいたします。

また、この給食費免除は新型コロナ臨時創生交付金を財源とする「竹富町立小中学校給食費支援事業」によるものであり、免除の措置は当面今年度限りであることを申し添えます。

記

1. 免除対象： 竹富町立小中学校の児童生徒学校給食費全額
小学生 3,300 円／月 ・ 中学生 3,600 円／月 × 11 か月分
2. 免除期間： 令和 5 年 4 月 1 日 ～ 令和 6 年 3 月 31 日
3. 既に納付した令和 5 年度学校給食費の取扱い
口座振替にて還付いたします。還付手続きについては、別途ご案内いたします。
4. 口座引き落とし、及び納付書の取扱い
令和 5 年 9 月 25 日以降の令和 5 年度分口座引き落としはありません。
また、お手元の納付書は使用せず、破棄して下さるようお願いいたします。

竹 富 町 教 育 委 員 会
総務課 入里 沙絵子
TEL 0980-87-6255